

市町村・一部事務組合  
容器包装リサイクル ご担当者様

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

## 平成29年度「再商品化実施委託単価」及び 特定事業者責任比率、市町村負担比率について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の再商品化業務にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今般ご送付した「平成29年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」に関する資料につきましては、例年その中で記載されている標記委託単価、比率が未記入で印刷されております。

これは資料の印刷時点ではまだ数値が固まっていなかったためですが、申込書類発送に間に合うタイミングでお知らせできることとなりましたので、大変恐縮ですが、この資料にて標記委託単価・比率のご連絡とさせていただきます。

敬具

(1)平成29年度再商品化実施委託単価は以下のとおりです。

特定分別基準適合物	再商品化実施委託単価(消費税・地方消費税含まず)	
ガラスびん(無色)	4,100円 / トン	(4.1円 / kg)
ガラスびん(茶色)	5,700円 / トン	(5.7円 / kg)
ガラスびん(その他の色)	9,900円 / トン	(9.9円 / kg)
PETボトル	2,000円 / トン	(2.0円 / kg)
紙製容器包装	13,000円 / トン	(13.0円 / kg)
プラスチック製容器包装	45,000円 / トン	(45.0円 / kg)

(2)平成29年度の特定事業者責任比率及び市町村負担比率は以下のとおりです。

※なおこの比率は、平成28年9月30日付けで産業構造審議会メンバーに通知されていますが、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」等に対する意見募集(パブリックコメント)の終了後に確定となります。

特定分別基準適合物	特定事業者責任比率	市町村負担比率
ガラスびん(無色)	95%	5%
ガラスびん(茶色)	86%	14%
ガラスびん(その他の色)	91%	9%
PETボトル	100%	0%
紙製容器包装	99%	1%
プラスチック製容器包装	99%	1%

平成29年度の再商品化実施委託単価及び特定事業者責任比率・市町村負担比率につきましては、パブリックコメント終了後、改めて「分別基準適合物の引き取りおよび再商品化」の概要(平成29年度版)の資料に数字を記載の上、ご送付させていただきます。